

予約・区画番号

※必ずご記入下さい

誓 約 書

私は、新地町海釣り公園の釣りデッキを利用するに際し、下記禁止事項を遵守し、指定管理者の指示に従い事故防止に努めるとともに、万が一事故が生じた場合においては指定管理者が加入している保険で補償される以外の賠償を請求しないことを誓約します。

____年 ____月 ____日

住 所 _____

氏 名 ① _____ ② _____

③ _____ ④ _____

※2～4名でお越しの際は連名でご記入下さい。それ以上の場合は2枚お使い頂き、お名前のみご記入下さい。

代表者連絡先 _____ (_____) _____

※全てご記入お願いします。

新地町海釣り公園指定管理者 様

【禁止事項】

新地町海釣り公園の釣りデッキ利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- 1 立入禁止区域に立ち入ること。
- 2 所定の場所以外で釣りをを行うこと。
- 3 他の入園者等に危険又は迷惑を生ずるおそれのあること。
- 4 飲酒及び酩酊して釣りをを行うこと。
- 5 たき火、花火等火気を使用すること。
- 6 許可を得ないで行う物品の販売、募金その他これに類すること。
- 7 施設又はその付属設備を損傷し、又は滅失するおそれのあること。(全額弁償)
- 8 海釣りデッキ内の安全柵から身を乗り出すこと。
- 9 1人1区画、2本以上の釣り竿を用いて釣りをを行うこと。(1人1本使用)
- 10 危険な投げ釣りやメタルジグを用いて釣りをを行うこと。
- 11 ゴミやその他汚物を捨てること。
- 12 指定の場所(喫煙所)以外で喫煙すること。
- 13 上記に掲げるもののほか、指定管理者が釣り公園の管理上支障があると認める行為。

以上、禁止事項行為や暴言、管理者や指導員の注意指示に従わない場合、警察への通報を行います。その状況によっては退場や入園禁止を命じます。途中退場となった場合入園料の返金は致しません。

マナー(お互い気持ちよく過ごすための心遣い)やルール(規則)を守り、釣りを楽しんで下さい。